

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 2（外感染 2）

新型インフルエンザ等感染症等の患者に対応可能な歯科外来診療の体制整備に係る取組を評価したものであり、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出た保険医療機関です。

■ 初診料（歯科）の注 16 及び再診料（歯科）の注 12 に掲げる基準（歯情報通信）

当院は対面診療と共に、歯科オンライン指針に沿った診療を行ってまいります。

■ 歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■ 口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■ 在宅患者歯科治療総合医療管理料（在歯管）

在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）は、高血圧、心不全、脳血管障害などの歯科治療に影響を受けるであろう基礎疾患を持つ患者さんの治療時に、全身状態をモニタリングして管理できる歯科医院のみ認定される制度です。

■在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

当院の訪問歯科診療では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。オンライン請求やオンライン資格確認を行う体制を整えており、さらに電子処方箋の発行にも対応しています。

■歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション 2 の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っております。

■歯根端切除手術の注3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科初診料の施設基準について

当院では、歯科初診料の施設基準を満たすため、歯科外来診療における院内感染防止対策の体制を整え、必要な機器を備えております。

また、感染対策に関する研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算1について

当院では、歯科医療における安全対策のための体制を整え、AED（自動体外式除細動器）、酸素供給装置、血圧計、パルスオキシメーターなどの必要な機器を備えております。

また、緊急時に備え、以下の医療機関と連携体制を整えております。

■緊急時連携医療機関

医療機関名：東京都立墨東病院

所在地：〒130-8575 東京都墨田区江東橋4丁目23-15

電話番号：03-3633-6151

■歯科外来診療感染対策加算2について

当院では、院内感染を防ぐための機器・設備を備え、研修を受けたスタッフが適切な感染防止対策を実施しております。

■口腔管理体制強化加算について

当院は、口腔管理体制強化加算の施設基準を満たしており、虫歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な口腔管理を行っております。

高齢の方やお子様にも対応できるよう、適切な口腔機能管理の体制を整えております。

■歯科技工士連携加算1・2について

当院では、補綴物（かぶせ物・入れ歯など）の製作にあたり、歯科医師と歯科技工士が対面またはICTを活用して直接連携し、色調や口腔内の状態を丁寧に確認することで、より精度の高い補綴物をご提供しております。

また、歯科技工士の処遇改善・負担軽減に向けた体制整備にも継続的に取り組んでおります。

■連携歯科技工士・歯科技工所

歯科技工士：原 英之 氏

歯科技工所：YJ Laboratory

歯科技工士：二階 浩毅 氏

歯科技工所：新千葉デンタル

■CAD/CAM 冠について

当院では、CAD/CAM と呼ばれるコンピュータによる設計・製造システムを用いた、被せ物や詰め物の治療を行っております。

■補綴物維持管理料について

当院では、装着した被せ物やブリッジについて、装着後2年間の維持管理を行っております。

装着後に不具合が生じた際はお気軽にご相談ください。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算（加算2）について

当院は、「電子的歯科診療情報連携体制整備加算（加算2）」を算定しております。

マイナ保険証をご利用いただくと、他の医療機関での処方薬や健診結果などを診察に活用でき、より安全・安心な歯科治療をご提供できます。受付にてぜひご提示ください。

また、診療報酬明細書（レセプト）はすべての患者様に無償でお渡ししております。内容についてのご質問はいつでもスタッフにお声がけください。

引き続き、患者様お一人おひとりに寄り添った丁寧な診療を心がけてまいります。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I について

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

医療法人社団スマイルブルー
錦糸町スマイル歯科クリニック
理事長 芦澤 仁